

練習室の区分間延長利用の中止・取り扱い変更について

日頃より当館をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、清掃・消毒作業の時間を十分に確保して室内の衛生環境を維持するために、令和2年11月1日より当分の間、練習室の利用について、午前・午後及び午後・夜間の区分間(12時～13時、17時～18時)の延長利用の受付を原則として停止いたします。

ただし既に延長を受付済みの利用については延長可能ですが、15分間の時間短縮をお願いいたします。

例：9時から13時までの受付が済んでいる場合

…12時45分までに鍵をご返却ください。

12時から17時までの受付が済んでいる場合

…12時15分より鍵をお貸しいたします。

12時から18時までの受付が済んでいる場合

…12時15分より鍵をお貸しいたします。

17時45分までに鍵をご返却ください。

なお、以上の例外として、お問い合わせ当日の延長利用希望で前や後の区分が空いており、かつ清掃・消毒時間が確保できる場合は、延長利用をお受けいたします。また例外としてその延長利用を許可した場合は、前後の区分の利用はできません。

また、連続する区分の利用で練習室を移動する場合、令和2年11月1日より当分の間、30分区切りでの利用をお願いいたします。

例：午前に練習室1、午後に練習室10を利用する場合

練習室1には12時30分まで滞在可能。

練習室10には12時30分以降滞在可能。

皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解のほど、何卒よろしく願いたします。

新潟市音楽文化会館

お問い合わせ：電話 025-224-5811